

JA埼玉ひびきの

JA住宅ローン利用者向け目的ローン 【ジャックス保証型】

当 JA 住宅ローン利用者の皆様へ
限定ローン商品のご案内です

取扱期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

※金利情勢により変更となる場合があります。

申込金額：10万円以上～500万円以内（1万円単位）

申込期間：6か月以上10年以内（1か月単位）

固定金利

適用金利

保証料込

最大軽減後

年 **2.75** %

お取引状況に応じて

最大
年 **0.6** %
金利軽減

年 **2.15** %

マイカー購入、教育資金、家具購入、旅行費用など
利用目的が明確な幅広い資金ニーズにご利用いただけます。
※事業性資金など資金用途によってはご利用いただけない場合がございます。

金利軽減項目の一例	最大軽減幅 0.6%
○給与振込指定者	0.3%
○JAカード保有者	0.3%
○年金受給口座指定（予約・両親含む）	0.3%
○公共料金引落2種目以上指定	0.2%
○ネットバンク利用者（新規含む）	0.2%
○パパ・ママ応援ショップ適用者	0.1%

正式申込時必要書類		
・本人確認書類		・運転免許証および健康保険証の写し
・住民票		
・所得を証明する書類	給与所得者	・源泉徴収票の写しまたは所得証明書
	自営業者	・確定申告書の写し（一期分）または納税証明書（その1・その2）（一期分）
・資金用途確認書類		・見積書、注文書、請求書、契約書等の写し（裏面をご覧ください）
・JA住宅ローンを利用していることが確認できる書類		

※別途書類をご用意いただく場合がございますので予めご了承ください

※ローンのご利用については、当JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただき、審査の結果希望に添えない場合もあります。
※ご不明な点に関しましては、お気軽に最寄りのJA窓口までお問い合わせください。

<http://ja-hibikino.jp/>

検索

JA埼玉ひびきの



JA埼玉ひびきの

本店 TEL.0495-22-4286

本庄北支店 TEL.0495-24-1525
本庄南支店 TEL.0495-24-1535

上里支店 TEL.0495-33-0549
美里支店 TEL.0495-76-3131

児玉支店 TEL.0495-72-1244
神川支店 TEL.0495-77-2401

JA 住宅ローン利用者向け目的ローン商品概要

ご利用いただける方	○組合員または組合員となる資格を有する方 ○お借入申込時の年齢が18歳以上満66歳未満で、完済時年齢76歳未満である方 ○安定・継続した収入が見込める方 ○当組合の住宅ローンを利用中の方、または当組合で住宅ローンを新規に契約される方 ○組合の地区内に住所又は勤務地を有すること ただし、自営業者については、組合の地区内に居住していること ○信用状況に不安のない方で株式会社ジャックスの保証が受けられること ○組合から販売業者等に一括振込が可能であること ○その他当JAが定める条件を満たしていること
お 使 い み ち	○自動車資金（自動車購入資金・車検費用・修理費用・免許取得費用・カー用品資金含む） ○教育資金・リフォーム資金 ○消費財購入資金 ○ブライダル資金・メモリアル資金・旅行資金 ○借換資金 ただし消費者金融系の借入金、各種クレジットカード・キャッシング専用カードの借換えは除く ○住宅ローン契約時の諸費用（税金、登記費用、火災保険料等）及び引越費用 ただし住宅ローンの保証料、仲介手数料は除く ○事業性資金・投機資金は除くものとする
お 借 入 金 額	○10万円以上500万円以内（1万円単位）
お 借 入 期 間	○据置期間を含む6か月以上10年以内（1か月単位）
ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済（ご融資の50%以内でボーナス月増額の併用もできます）
担 保	○不要
保 証	○株式会社ジャックスの保証をご利用いただきます 連帯保証人は原則不要ですが、保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要となります
手 数 料	○取扱手数料を別途申し受けます ○組合員資格のない方は、出資金（10,000円）が必要となります
ご用意いただく書類	○本人確認書類（運転免許証及び健康保険証の写し） ○住民票 ○所得を証明する書類 （給与所得者：源泉徴収票の写しまたは所得証明書） （自営業者：確定申告書（税務署の受付印があるもの）の写し（一期分） または納税証明書（その1・その2）（一期分）） ○資金使途確認書類（見積書、注文書、請求書、契約書等の写し） ①新規契約：見積書、または売買契約書等の資金使途が確認できる書類の写し ②借換え：残存期間及び残高が確認できる書類の写し 直近6か月以内に返済遅延がないことが確認できる書類の写し カードローン契約の解約が確認できる書類の写し ③教育資金：合格通知書または在学証明書、及び授業料等の振込書通知書等の 金額が確認できる書類の写し ○JA住宅ローンを利用していることが確認できる書類 ①新規申込の場合 ：借入申込書の写し 住宅ローン融資後の土地建物の不動産登記簿謄本（融資実行後1か月以内のもの） 資金使途が住宅ローン諸費用の場合その金額が証明できる書類の写し ②JA住宅ローンを利用中の場合 ：償還表及び返済用口座通帳（1年分）の写し（直近1年間の返済遅延がないこと） 土地建物の不動産登記簿謄本（直近1か月以内のもの） ○その他JAが必要とする書類

○審査の結果、ローン利用の希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
○返済額の試算につきましては、店頭にて承っております。
○詳しくはお近くのJA窓口までお問い合わせください。